

令和4年度みえ安心おもてなし施設認証制度運営事業業務委託
企画提案コンペに関する質問及び回答

Q1. 事業の周知について、県の方で想定している周知方法はあるか。また、特に指定がない場合、提案という形で問題ないか。

A1. 現時点で、周知方法を指定する予定はありませんので、ご提案ください。

Q2. 受付を行った申請内容について、令和3年度以前の申請内容は県から提供してもらえるという認識でよいか。

A2. 県から提供を行います。

Q3. 認証ステッカーについては、令和3年度以前に使用していたものと同じデザイン・様式と考えればよいか。また、同じでよい場合、様式(サイズ等)を教えてください。

A3. 令和3年度に使用していたものと同じデザイン・様式です。
様式(サイズ等)は別添のとおりです。

Q4. 現地での確認は 4,000 件程度(履行状況の確認とあわせる)を見込むとあるが、飲食店・観光施設等別に、それぞれ何件程を想定しているか。

A4. 飲食店の新規申請の現地確認 1,500 件、飲食店の履行確認 1,500 件、観光施設等 1,000 件を想定しています。

Q5. 飲食店に認証ステッカーを交付する際にワクチン・検査パッケージの案内を行うこととあるが、新たに申請があった飲食店に対して行うという意味でよいか。(令和3年度以前に認証ステッカーを交付した飲食店には、改めてワクチン・検査パッケージの案内をする必要はない?)

A5. 新たに認証申請があった飲食店に対してワクチン・検査パッケージの案内を行っていただくことを想定しています。

Q6. 認証決定の通知等について、新たに申請があった飲食店・観光施設等に対してのみ行き、令和3年度以前に認証されている施設へは通知する必要はないという理解でよいか。

A6. 認証通知は新たに認証を行った施設に対してのみで結構です。
ただし、令和3年度に行った認証の有効期限を令和4年度末(令和5年3月31日)としていることから、認証の有効期限の延長の通知を行っていただくことは必要になります。

Q7. 仕様書内に「ホームページ作成の為にデータ提供」が記載されていませんが今年度は必要ないのでしょうか?

A7. ホームページ作成のためのデータ提供は行っていただく必要があります。
「3事業内容」の「その他」にあたります。

Q8. 店舗の認証決定は受託者が行うのでしょうか、三重県が行うのでしょうか?

A8. 県が行います。